

令和7年7月1日

国土交通省関東地方整備局

企画部

i-Construction2.0 活用工事成績評価要領を策定

～工事における先進的施工の取り組みについて評価します～

i-Construction2.0における「施工のオートメーション化」の普及促進を目的として、関東地方整備局発注工事において、事前に対象技術の使用予定を報告し、実際に活用した場合には、工事成績評定時に評価します。

1. 対象技術

i-Construction2.0における「遠隔施工・自動施工」及び「ICT施工 Stage II」対象技術

2. 評価措置の内容

上記対象技術を実施した場合、工事成績評定時に評価措置を行う。

3. 評価対象工事

i-Construction2.0 活用工事成績評価要領参照願います。

4. 評価措置概要

i-Construction2.0 活用工事成績評価要領参照願います。

5. 補足事項

i-Construction2.0 活用工事成績評価要領参照願います。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 埼玉県政記者クラブ 神奈川建設記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 企画部

電話：048-600-1347（施工企画課） FAX：048-600-1389

建設情報・施工高度化技術調整官 小澤（おざわ）（内線：3132）

施工企画課 課長補佐 古平（こだいら）（内線：3457）

令和7年度 i-Construction2.0 活用工事成績評価要領

国土交通省 関東地方整備局

本要領は、i-Construction2.0 における「施工のオートメーション化」の普及促進を目的として、関東地方整備局における発注工事において、対象技術を活用した場合、工事成績評定時に評価措置を行うものである。

1. 対象技術

【遠隔施工・自動施工】

- ・遠隔施工・自動施工に属する技術として、操作員が建設機械等に搭乗することなく、遠隔地からの操作または自動的に建設機械で施工を行う技術とする。

【ICT施工StageⅡ】

- ・工事全体の状況等をデータにより把握し、データ活用により現場マネジメントを実施する技術とする。

2. 評価措置の内容

【遠隔施工・自動施工】

- ・遠隔施工・自動施工における下記項目について実施した場合、工事成績評定時に評価措置を行う。
 - a) 自動施工への取り組み
 - b) 遠隔施工への取り組み

【ICT施工StageⅡ】

- ・ICT施工StageⅡにおける下記項目について実施した場合、工事成績評定時に評価措置を行う。
 - ①施工段取りの最適化
 - ②ボトルネック把握・改善
 - ③進捗状況等把握による予実管理
 - ④その他（注意喚起、教育等）

3. 評価対象工事

令和7年度に施工している工事のうち、発注者へ対象技術の活用内容等について、打合せ簿により書類を取り交わした工事を対象工事とする。

4. 評価措置概要

- ・1件の工事で「遠隔施工・自動施工」「ICT施工StageⅡ」共に取り組んだ場合、重複評価を認める。
- ・NETIS 登録技術の場合、新技術活用との重複評価を認める。
- ・ICT施工活用との重複評価を認める。
(ICT土工、ICT河川浚渫工におけるICT施工活用評価は対象外)

5. 補足事項

- (1) 対象技術施工後に「取組概要資料」を提出するものとする。
- (2) 工事競争参加時に対象技術を用いる技術提案を行った場合、対象技術の施工実施に加え定量的な活用効果が「取組概要資料」にて報告された場合、評価措置を行う。

【自動施工】

- ・通常作業において操作員が搭乗する建設機械を無人にて自動施工を行う作業を対象とし、現場に設置されるプラント(設備)による自動稼働は対象外とする。(資機材輸送設備等)

【遠隔施工】

- ・除草作業における遠隔操作も対象とする。
- ・目視操作による遠隔操作も対象とする。